

さいたま市告示第 585 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者について、同条第 2 項の規定により指定したので次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定納付受託者

- (1) 名称 株式会社丸善ジュンク堂書店大宮高島屋店
- (2) 事業所の所在地 さいたま市大宮区大門町 1－3 2 大宮高島屋ビル 7 階

2 指定をした日

令和 7 年 3 月 17 日

3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 納付事務に係る歳入等

物品売払収入

5 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所総務局総務部アーカイブズセンター
- (2) 電話 048（871）5821